

ながくて **ぎ**かいたいむ

No.118



P02~04 特集

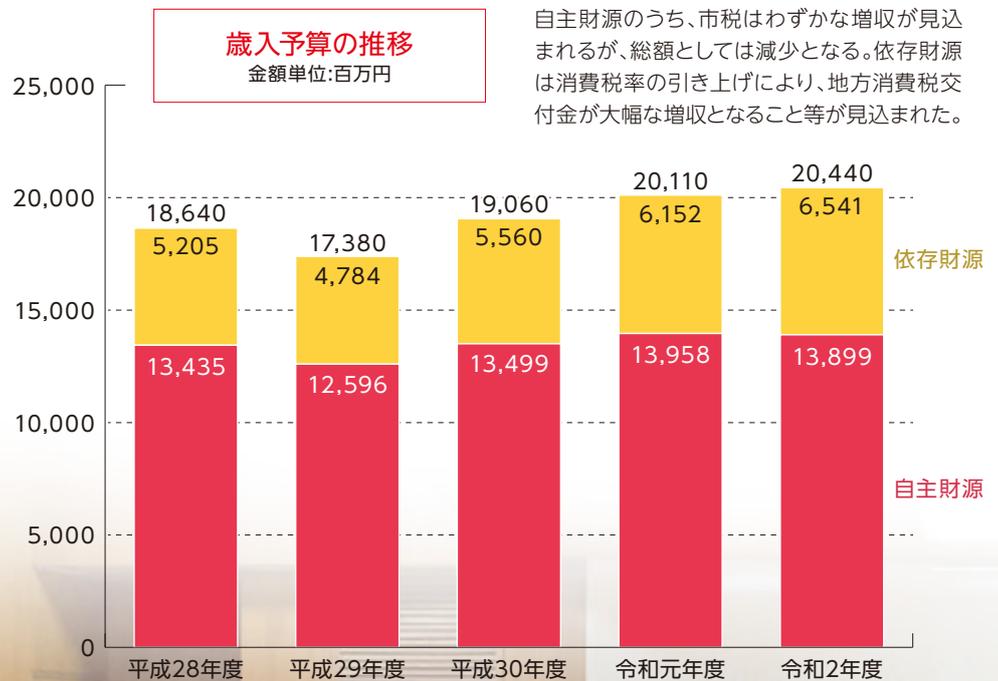
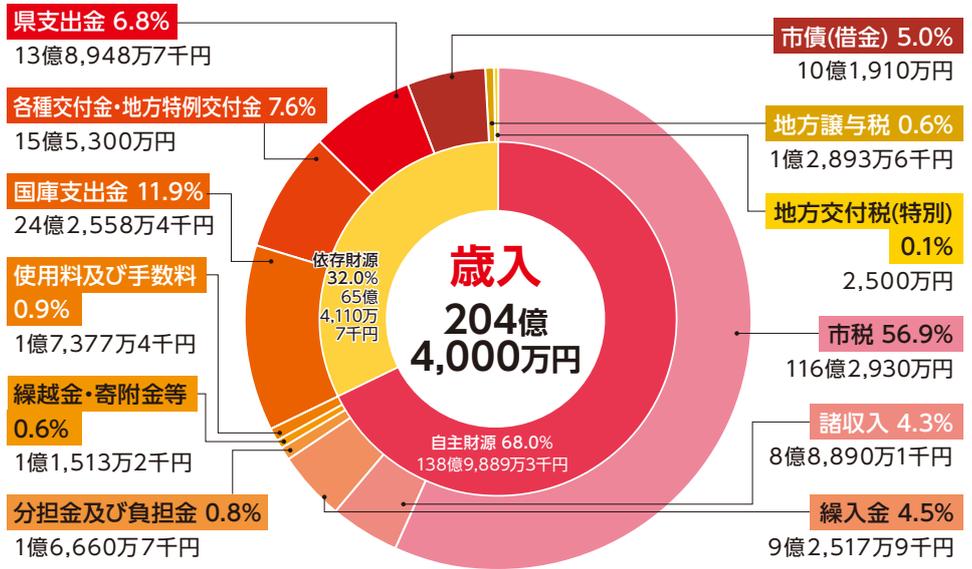
令和2年度一般会計予算

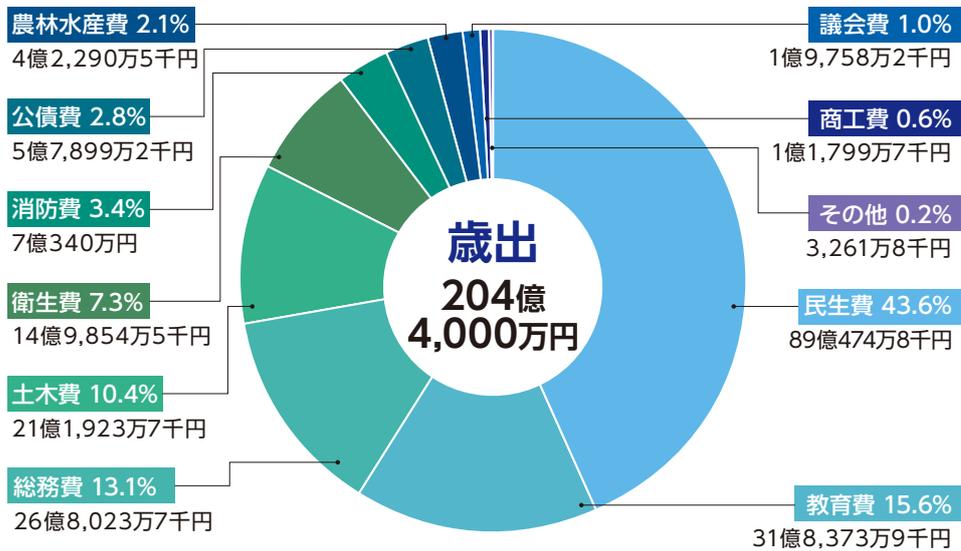
| | |
|-----------------------|-------|
| 予算決算委員会 | 05~09 |
| 総務くらし建設・教育福祉委員会 | 10~11 |
| 議案等審議状況(○×表) | 12~13 |
| 委員会視察報告 | 14~15 |

NAGAKUTE

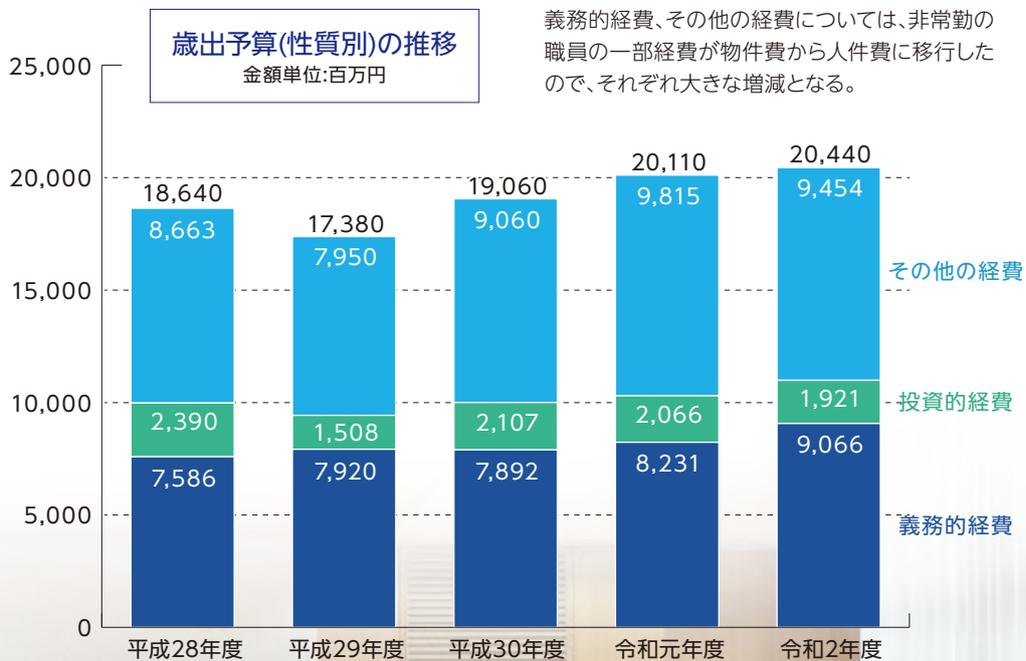
令和2年度一般会計予算

リニモテラス事業予算執行に関する附帯決議が付された





※表示数値未満四捨五入のため、積上げと合計が合わない場合があります。



※表示数値未満四捨五入のため、積上げと合計が合わない場合があります。



歳入歳出とも過去最高額となった令和2年度一般会計予算は、本会議から予算決算委員会に付託され審査された。(委員会での主な審査内容は5ページ以降参照)

本会議では反対討論1件、賛成討論3件があり、主な内容は下記のとおりである。討論後、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決された。

議案のちしほ 賛成討論、反対討論について

本会議や委員会において、議案採決の前に議員が自らの意見を表明することができます。その際、議案について反対なら「反対討論」となり、賛成なら「賛成討論」となります。



反対討論

行政手続きのオンライン化、経費削減や効率化が優先され、窓口サービスが後退し、利用者の利便性がないがしろにされている状況にある。ICT化する業務が増えれば、関連予算が増加することは当然であり、国民に負担がかかり続けることになる。



賛成討論

児童発達支援センター整備、高齢者生きがいセンターでの子ども預かり事業など子育て環境の整備費が盛り込まれた。リリモテラス公益施設については委員会にて附帯決議を付すべきとなった。この施設が学びの場、人づくりの場となり、まちづくりにつながっていくことを期待する。

附 帯 決 議

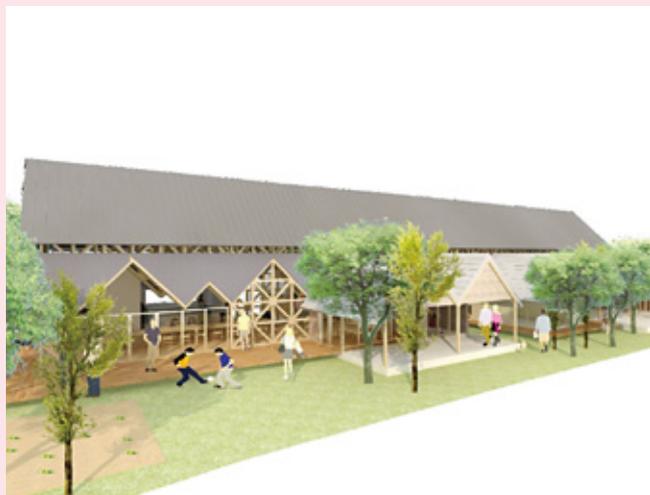
議案のちしほ 附帯決議について

執行上の要望・勧告・留意事項を議会の意思としてまとめたもの。

可決後、令和2年度一般会計予算に対する附帯決議案が提出された。採決の結果、賛成全員にて附帯決議を付すことに決した。内容は下記のとおりである。

令和2年度一般会計予算のうちリリモテラス事業については、長年にわたり議論され、素案も何度か示されてきたが、ようやく予算化された。その執行にあたっては、市民が納得できるよう下記の事項に留意して進め、市民、議会に説明すること。

- 1 リリモテラス公益施設建設について必要性を確固たるものにすること。特に「観光交流」「大学連携」「子育て支援」「多文化共生」の四つの柱については具体的に何をするか明確にすること。
- 2 運営の方法について、再度その仕組みを検討すること。



リリモテラス公益施設の完成イメージ(外観)



リリモテラス公益施設の完成イメージ(内部)

予算決算 委員会

委員長 ▶ 木村さゆり

副委員長 ▶ 山田かずひこ
委員は議長を除く議員



予算決算委員会の流れ

予算、決算議案については分科会（総務くらし建設・教育福祉）で課ごとに詳しく審査したのち委員会に報告され、討論・採決されます。

平成31年より、予算、決算議案をより専門的かつ詳細に審査するため、委員会に付託された議案を2つの分科会（総務くらし建設、教育福祉）で審査している。

紙面には、各分科会で審査された主な内容を抜粋して掲載する。

令和2年度一般会計予算

総務くらし建設分科会

税務課

Q 法人市民税が3,900万円減収する要因はどのようなか。

A 税率が9.7%から6.0%に下がったことによる約400万円の減収と、過去数年の実績から3,500万円減収の見込みである。

財政課

Q 嘱託員と臨時的任用職員が会計年度任用職員に移行し、新たに期末手当を支給することになるが支出の増加はいくらか。また、国からの補助はあるのか。

A 約1億円の増加である。交付税措置なので不交付団体の本市には国からの補助はない。

市民課

Q 令和2年度はマイナンバーカードをどれくらい発行する見込みか。

A 申請時来庁方式で8,230人分、交付時来庁方式で7,800人分の発行を予定している。

情報課

Q AI活用システム使用料の内容はどのようなか。

A 市独自で使用するシステムが会議録作成支援システムとAI翻訳機の2つ、県内自治体が共同で行う実証実験に使用するシステムが「AIを活用した総合案内システム」と「文字認識のできるAI-OCR」の2つである。

土木課

Q ネーミングライツで34万円の歳入を見込んでいるが詳細はどのようなか。

A 交通量による広告効果を考慮し、長久手小学校近くの岩作歩道橋は4万円、公園西駅前歩道橋は30万円と設定した。



みどりの推進課

Q 県の補助金で県道を緑化するが、管理は市が年間750万円かけて行っていくのか。

A ジブリパークの開業に向け市内外からたくさんの方が訪れるため整備する。ジブリパークを契機にさらに緑あふれるまちづくりを進めていく。

たつせがある課

Q 共生ステーション事業に会計年度任用職員の予算が計上されているが、まちづくり協議会が立ち上がった際は市民で運営するはずではなかったか。

A 将来的には市民の皆さんで運営してもらいたい。

Q リリモテラス公益施設は共生ステーションより開館時間が長くなるということだが、ランニングコストはいくらと考えているか。

A 共生ステーションが1カ所年間約1,000万円かかっており、リリモテラス公益施設は事業費も含めると年間約2,000万円となる。

安心安全課

Q 令和3年度のNーバス再編とともに運賃の検討も考えていくとのことだが、いつ頃決定するか。

A 令和2年8月頃をめどとしている。



生涯学習課

Q 冬季国体市実行委員会負担金3,764万3,000円のうち市の負担はどのようか。

A 市は1,000万円ほど負担し、残りはスポーツ振興くじ助成金が交付される。

Q 古民家活用事業の今後のスケジュールはどのようか。

A 古民家の一部を古戦場公園に持っていくことを検討している。令和2年度に基本設計、その後実施設計を行い、工事は令和4年度ごろを目指していきたい。

教育福祉分科会

福祉課

Q 地域スマイルポイント還元品費400万円は全体で何人分を想定しているか。

A 令和元年度は交換者を620人と推計している。これをもとに算出したものである。

保険医療課

Q 子ども医療費支給事業の子ども医療費が増加している理由は何か。

A 受給者数が140人増加し、また、一人当たりの利用額も若干の増加を見込んだことによる。

子ども未来課

Q 市内全域の児童クラブ・学童保育所の待機児童の受け入れ不足を、どのように考えているか。学童保育所は父母会が委託を受け、指導員を雇い30年以上運営してきた。民間事業者の活用とはどのようなイメージか。

A これ以上の受け入れは行政だけでは難しい。民間事業者による受け入れの在り方を早期に考えていきたい。学童保育所については、父母会に今後も運営を継続的に担っていただきたいと考えている。すでに100人規模で受け皿が足りない現状があり、学童保育所も児童クラブも定員を超えている。父母会や民間などあらゆる社会資源を集めて子どもの居場所を確保していきたい。



教育総務課

Q スクールロイヤー（学校巡回弁護士）派遣委託はどのような経緯で実施するようになったのか。

A いじめ問題専門委員会の中で弁護士委員から、いじめ、子どもの人権に対してスクールロイヤー制度の紹介があった。令和元年6月から試行を開始し、愛知県弁護士会から子どもの人権に特化した弁護士が月に1回2時間、二人勤務で対応している。

Q 南中学校校舎増築工事2億878万円について、何教室増築するのか。また、生徒数のピークはいつになるのか。

A 令和3年度から令和11年度までは教室数が不足する見込みだが、生徒数のピークは令和5年度になり4教室の増築で対応できる。



採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

修正案

原案採決の前に令和2年度一般会計予算からリモテラス事業費2億1,402万円のみを減額修正する修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決された。

提出理由

この事業費は一般財源ベースで予算を組めず財政を一層借金に依存する体質に導くものである。

市長は所信表明で、市民と市職員が共に考え企画運営に携わり、市民の力で実施できないかを考え、可能なものから市民主導型へ切り替え、その上で、市民の力でできなければ、事業の見直しや中止、廃止も視野にいれと述べた。

リモテラス構想は発表されてから11年が経ち、平成28年度からは4年間で総額4,600万円を投じて、市民主体の運営体制発掘事業を行ったが、なお運営主体は不明である。

また、小学校区に整備中の地域共生ステーションについても管理費の80%が会計年度任用職員の人件費であり市民の力でまちづくりをするという事業はいまだ成果は見えない。これ以上の小さな箱ものは財政悪化を招くばかりである。

予算編成に当たっては市民生活に必要な事業を優先すべきと考える。

予算決算委員会の様子



一般会計補正予算

令和元年度一般会計補正予算 (第6号)

総務くらし建設分科会

Q 歳入のプレミアム付商品券事務費補助金が減額となった理由は何か。

A システムリース料を見込んでいたが、臨時福祉給付金の既存システムの改修により対応できたので執行の必要がなくなったため、付随する補助金も減額した。

教育福祉分科会

Q 高齢者福祉事業の乗合タクシーモニター制度報償金を減額した理由はどのようなか。

A 1人1万円で10人分だったが、モニターには20回分の回数券を配布したため報償金は取りやめにした。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和元年度一般会計補正予算 (第7号)

総務くらし建設分科会

Q 財政調整基金に2億1,164万円を積みこむことになった要因はどのようなか。

A 当初予算で想定していなかった「子ども・子育て支援臨時交付金」が歳入となった。これまで保護者負担を抑えるため市が保育にかかる費用の約半分を負担していたが、今回は市の負担分も交付金として入ったため、歳入超過分を財政調整基金に積んで市の財源として活用していく。

教育福祉分科会

Q 小中学校の情報通信ネットワーク整備工事に含まれるものは何か。

A 児童生徒が1人1台のパソコンを使えるだけのネットワーク工事、パソコン端末の保管庫を設置する工事費が含まれている。具体的には、普通教室、特別教室、体育館において無線LANを使用するためのアクセスポイントの設置、それらをつなぐ大容量の配線、保管庫で充電をするための電源工事などがある。



反対討論

- 教職員は長時間勤務で深刻な現状となっている。まずは子どもと向き合う時間を保証する多忙解消や少人数学級の推進こそが必要である。GIGAスクール構想は公教育への企業参入を進め、集团的学びの軽視、画一化となる。
- GIGAスクール構想については、当初国庫補助金が2分の1という前提であったが、急遽3分の1以下に減らされ、その分を市債で負担しなければならなくなった。令和2年度から令和5年度までに小中学生全員に1台4万5,000円のパソコンを購入するという事で令和2年度は、小学校5、6年生、中学校1年生分を購入する計画だが、令和2年度当初予算にはパソコン購入費が計上されていない。このように計画性の乏しい状況で、進めていくことは問題がある。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



タブレットを活用した授業(南中)

特別会計予算等

総務くらし建設分科会

令和2年度卯塚墓園事業特別会計 予算

Q 1期目の販売状況はどのようか。

A 残数は芝生墓所が313区画、樹木葬が70体である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和2年度下水道事業会計予算

Q 下水道使用料の値上げについてどのように考えているか。

A 人口6万人の市に浄化センターが2カ所、農村集落家庭排水施設が2カ所ありランニングコストがかかるので最終的には使用料の見直しを視野に入れないといけないが、まずは支出の見直しや維持管理をいかに安く行うかを精査しながら進めていく。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和元年度卯塚墓園事業特別会計 補正予算(第2号)

Q 歳入の使用料が約2,100万円増額となる理由は何か。

A 当初の予定より芝生墓所は16区画多く、樹木葬は46体多く販売したためである。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

教育福祉分科会

令和2年度国民健康保険特別会計 予算

Q 保険給付費等交付金のうち保険者努力支援分1,489万4,000円は、令和元年度から約470万円増加しているが、理由および検証の結果はどのようか。

A 令和元年度の実績で予算計上されている。糖尿病の重症化予防事業などで、かかりつけ医との連携を行ったことで点数増加につながり交付金増となった。また、令和元年、個別指導を行ったところ23人中20人に血糖値の改善がみられ一定の効果があつた。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和2年度介護保険特別会計予算

Q 認知症理解普及啓発事業の認知症まちづくりモデル事業委託とはどのようなものか。

A 平成30年度から令和2年度までの県の委託事業で、本市では若年性認知症の支援事業を行っている。若年性認知症の方が気軽に訪れ、お茶を飲みながら音楽を楽しみ、専門職とのつながりや信頼関係を築けるような場として「オレンジワテカフェ」を開催してきた。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和元年度介護保険特別会計補正 予算(第4号)

Q 地域密着型介護サービス給付事業費を減額したのはなぜか。

A 介護保険計画にある看護小規模多機能型居宅介護施設が令和元年6、7月頃にできる予定であったが、公募せず、一つの事業所を誘致する見込みでいたために開設時期が遅れた。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

総務くらし建設 委員会

委員長 さとう ゆみ

副委員長 山田 けんたろう

石じま きよし 伊藤 祐司 川合 保生

ささせ 順子 田崎 あきひさ 富田 えいじ 山田 かずひこ

地域共生ステーション条例の一部改正

議案の概要 北小学校区及び南小学校区に新設する地域共生ステーションの名称及び位置を定めるための改正。

Q 条例の附則に北小校区共生ステーションは令和2年4月1日から、南小校区共生ステーションは令和2年9月1日から施行とあるが、供用開始にあわせているのか。

A 北は令和2年3月、南は7月に工事完了予定であり、供用開始にあわせている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

議案の概要 公園西駅周辺先導住宅街区地区計画区域内において建築物の敷地、構造、用途又は緑化率の最低限度に関する制限の必要な事項を定める改正。

Q 公園西駅周辺先導住宅街区の地区内の緑化面積を増やす目的はどのようなか。

A 民有地にも一定以上の緑化が実現されることにより、景観上の効果や二酸化炭素排出抑制などの効果が期待できる。

Q 条例での緑化の概念はどのようなか。

A 地面の植栽、建物の壁面緑化、屋上緑化などである。

Q もし申請後に緑を減らした場合はどう対応するか。

A 地域の合意形成をはかるために緑地協定の締結等を並行して進めている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

田園バレー交流施設条例の一部改正

議案の概要 農産物直売所の拡充に伴い、ふれあい農園を廃止するための改正。

Q ふれあい農園は今後どうなるのか。

A 直売所を拡充するため撤去する予定である。

Q 廃止するとしているふれあい農園の利用状況はどのようなか。

A 福祉事業者が撤退した平成28年3月末以降利用されていなかったため、現在は売り場兼倉庫として株式会社長久手温泉が使用している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

土地区画整理事業に伴う町界町名の区域の設定及び変更

議案の概要 名古屋都市計画事業長久手中央土地区画整理事業の換地処分に伴い市内の町界町名の区域を設定及び変更する。

Q 町名変更について住民の同意は得られたのか。

A 平成31年4月に区域内の住民及び土地所有者にアンケートを実施し、最終検討した結果を令和2年1月に全員へ通知した。その後、問い合わせがないためご理解いただけたという認識である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



施工中の北小校区共生ステーション(写真上)と南小校区共生ステーション(写真下)

教育福祉 委員会

委員長 大島 令子

副委員長 なかじま 和代

青山 直道 伊藤 真規子 岡崎 つよし

木村 さゆり 野村 ひろし わたなべ さつ子

国民健康保険税条例の一部改正

Q 医療費が想定を超えて上がった場合はどうなるのか。

A 特別高額療養費として国、県の公費で負担をまかなうことになる。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

歯と口腔の健康づくり推進条例の制定

議案の概要 口腔の健康保持により健康寿命を伸ばし質の高い生活を営めるよう施策展開するための条例制定。

Q 市独自の内容はどの部分か。

A 施策に障がい者や介護を必要とする市民に対する健康づくり、本市独自に行っている8520運動、9020運動の推進等である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正

議案の概要 北児童館が新設されることにより、北小学校区の児童館機能を下山児童館から移転するための改正。

Q 下山児童館は選挙の投票所でもあるが、廃止となり今後は使用しないのか。

A 建物を取り壊す方向性はない。今後の公共的な位置付けや利活用について議論しているが、地域の方々とも十分話し合いをして進めていきたい。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正する等の条例

議案の概要 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、令和元年10月から幼児教育・保育が無償となり、保育料が無償となる者と副食費を負担することとなる者の範囲を定めるための改正。

Q 特定教育・保育施設とは市内のどの施設か。

A 保育園のみである。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

児童発達支援センター条例の制定

議案の概要 児童発達支援センターの設置及び運営に関し必要な事項を定めるための条例制定。

Q 重度心身障がい児や医療的ケア児は受け入れる方向か。

A 受け入れを考えている。

Q 指定管理の期間はどれくらいか。

A 当面5年程度と考えている。

Q 運営を指定管理にするメリットは何か。

A 児童発達支援管理責任者のもとで保育士及び指導員が動くため、ノウハウのある事業者に任せられた方がよいと判断した。業務として発達支援と訪問支援があり、相談は直営の(仮称)発達支援室が保健センター等と連携し運用したいと考えている。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



歯を大切に

| 提案者 | 議案名 | 審議結果 | わた | な | 富 | 石 | 野 | 大 | 伊 | な | 山 | 青 | 山 | 田 | さ | さ | 木 | 岡 | 伊 | 川 |
|-----|---|------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | た | な | 田 | じ | 村 | 島 | 藤 | 山 | 山 | と | と | 山 | 崎 | 村 | 崎 | 藤 | 合 | |
| | 令和2年度一般会計予算 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和2年度国民健康保険特別会計予算 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和2年度土地取得特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和2年度介護保険特別会計予算 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和2年度後期高齢者医療特別会計予算 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和2年度卯塚墓園事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和2年度公園西駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和2年度下水道事業会計予算 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和元年度一般会計補正予算(第6号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和元年度介護保険特別会計補正予算(第4号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和元年度卯塚墓園事業特別会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和元年度公園西駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市長 | 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 印鑑条例等の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 債権管理条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 地域共生ステーション条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 歯と口腔の健康づくり推進条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する等の条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 児童発達支援センター条例の制定 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 田園バレー交流施設条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 名古屋都市計画事業公園西駅周辺土地地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 土地地区画整理事業に伴う町界町名の区域の設定及び変更 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 市道路線の認定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 市道路線の変更 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 農業委員会の委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 固定資産評価審査委員会の委員の選任 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 公平委員会の委員の選任 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 人権擁護委員の候補者の推薦(諮問第1号) | 適任 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 提案者 | 議案名 | 審議結果 | わたなべさつ子 | 富田えいじ | 石じまきよし | 野村ひろし | 大島令子 | 伊藤真規子 | なかじま和代 | 山田かずひこ | 青山直道 | 山田けんたろう | 田崎あきひさ | さとうゆみ | ささせ順子 | 木村さゆり | 岡崎つよし | 伊藤祐司 | 川合保生 | |
|-----|---------------------------------------|------|---------|-------|--------|-------|------|-------|--------|--------|------|---------|--------|-------|-------|-------|-------|------|------|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 人権擁護委員の候補者の推薦(諮問第2号) | 適任 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和元年度一般会計補正予算(第7号) | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 農業委員会の委員の任命(同意案第3号) | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 農業委員会の委員の任命(同意案第4号) | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 市長 | 農業委員会の委員の任命(同意案第5号) | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 農業委員会の委員の任命(同意案第6号) | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 農業委員会の委員の任命(同意案第7号) | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 農業委員会の委員の任命(同意案第8号) | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 農業委員会の委員の任命(同意案第9号) | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 農業委員会の委員の任命(同意案第10号) | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議員 | 議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和2年度一般会計予算に対する附帯決議 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書の提出 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

議会改革特別委員会の設置

平成27年に「議会基本条例」を制定し、議員研修、議会報告会、ホームページ等によって、議会活動の充実を図ってきた。制定から4年が経ち検証会議を立ち上げ、議会基本条例の検証を行った結果、条例の運用の見直しが必要であるという報告があった。

議会運営委員会において議論を重ね、議会改革をさらに推進するために「議会改革特別委員会」を次のとおり設置することとした。

| | |
|------|---|
| 名称 | 議会改革特別委員会 |
| 目的 | 議会改革の推進 |
| 委員 | 石じまきよし 伊藤祐司 木村さゆり ささせ順子 富田えいじ 山田けんたろう |
| 検討事項 | ① 議会広報・広聴について ② 反問権について ③ 所管事務調査及び視察について ④ 議員間討議について ⑤ 市民アンケートについて ⑥ 議会改革推進に必要と認める事項 |

議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

議員の報酬については、人事院勧告、近隣市町との差異等により、長久手市特別職報酬等審議会によって判断される。審議会は令和元年度に5年ぶりに開催され、報酬の妥当性について審議された。

審議の結果、職員の給料は人事院勧告に基づき増額されていること。近隣市町と比較して増額されていないこと。議員のなり手不足の解消等の理由により、令和2年4月より次のとおり増額改定が適当という答申であった。

| 区分 | 差引月額(円) | 増額率 |
|------|---------|-------|
| 議長 | +7,000 | +1.4% |
| 副議長 | +6,000 | +1.4% |
| 委員長 | +15,000 | +4.1% |
| 副委員長 | +10,000 | +2.8% |
| 議員 | +5,000 | +1.4% |

※現行、委員長・副委員長の区分はないため、差引月額は議員の報酬を参考としている。

総務くらし建設委員会視察報告

▶ 市役所庁舎建設

令和2年1月28日、1月にオープンしたばかりの大垣市の新庁舎建設事業を視察した。

ICT先端技術を活用した「電子市役所」をめざして整備が進められており、AI(人工知能)やロボットが活用されている。全館Wi-Fiで、誰でも無料でインターネットに接続できる。庁内案内ロボットや申請書記入支援ロボット、デジタルサイネージ、絵本の読み聞かせロボットなどが導入されている。キャッシュレス決済で市税や各種手数料を支払うこともできる。

また、防災拠点、環境に優しい庁舎として造られている。地震に強い構造とするため免震装置が設置され、浸水を防ぐため1階の床レベルは周辺地盤より1メートル高くなっている。備蓄倉庫やマンホールトイレも設置されている。太陽光発電の設備、地下水を利用した空調が整備されている。

現在の長久手市役所本庁舎は昭和42年に建設されて以来50年以上が経過し、建物の老朽化と人口増加に伴う事務スペースの大幅な不足から、新庁舎に建て替えられることとなっている。大垣市の事例を参考にして、時代に合った新庁舎にしていきたい。

▶ RPA導入による業務効率化

1月29日には加賀市のRPA導入による業務効率化を視察した。RPAとは、「ロボティック・プロセス・オートメーション」のことであり、一連の定型的な作業に対して人間と同様の作業ができるようにした業務自動化の技術である。事務のミスが減らすことやスピードアップ、仕事の効率化といった効果が期待されている。

平成30年度は「時間外勤務集計業務」「契約管理システムと電子入札システムの相互連絡事務」「財産の貸付・使用許可事務」「工事検査情報自動連携事務」の4業務で本格稼働した。令和元年度は、「自立支援医療(更生医療)レセプト点検事務」と「介護保険料算定に向けた転入者情報等確認事務」の2業務を追加した。本格稼働した4業務では683時間かかっていたものが183時間と73%削減でき効果は出ているが、RPA導入による人員削減まではまだ見えてきていない。様式を統一化したり、AIや読み取りのOCRを活用することでさらなる効果を出せるということであった。

近い将来、RPAやAIがどこのまちでも活用される時代が来るので、どのような形で導入すべきか検討を進めていきたい。



庁内案内ロボット



申請書記入支援ロボット

| RPAによる効率化が見込まれる業務 | |
|-------------------|---|
| RPAによる効率化が見込まれる業務 | <ul style="list-style-type: none">✓ 同一系/手順が複雑な定型作業✓ 入力/転記/照合/集計を伴う目的による作業✓ 繰り返し作業 (大量処理)✓ 業務間連携が必要な作業 (請求、請求書)✓ 業務自動化が可能な作業 |
| RPAにできない業務 | <ul style="list-style-type: none">✗ 異種システム間の連携が必要な作業✗ 柔軟な判断、複雑なレイアウト、システム仕様が頻りに変更になる業務✗ 数値的検証が必要な作業 (ファイナング、モノの移動等) |

加賀市RPA取り組み内容(一部抜粋)



大垣市役所新庁舎模型



加賀市からの説明

教育福祉委員会視察報告

▶ ICT教育

令和2年1月21日に大阪府箕面市にて「小中学校におけるICT教育」を視察した。平成28年度に総務省先導的教育システム実証事業を活用し、箕面小学校4～6年生の全教室に児童1人1台のタブレット端末を配備し、教育効果を検証した。その後、平成30年度から全小学校の4～6年生がタブレットパソコンで学習している。



タブレットを活用した授業

タブレットを使用することにより学習内容の概略説明、資料の配布・回収時間を短縮できた結果、約4分の1の時間を自力解決や話し合い時間に活用できた。児童からは学習はわかりやすい、自分の考えや意見を友だちや先生に伝えることができたという効果があり、さらに市内全小中学校の教職員にタブレット端末を配備し校務の効率化を進めた結果教師の働き方改革につながりその成果として午後6時30分には退勤が可能となった。

1年生～3年生までタブレットを導入した箕面小学校の授業参観をしたが低学年、高学年クラス共にICT支援員も入り戸惑うことなく対応していた。本市でも令和2年度から整備を進めていく予定であるがソフト面での準備が大切であると感じた。



タッチペン入力(低学年)



キーボード入力(高学年)

▶ 児童発達支援センター

1月22日は滋賀県草津市にて「草津市立発達支援センター『湖の子園』の運営」を視察した。児童発達支援センターは昭和54年に前身の「湖の子園」がスタートし、平成24年に県の認可を受けて整備された。

障がいのある児童が支援センターにつながる最初のきっかけは子育て支援センターでおこなわれる4カ月、10カ月、1歳6カ月、2歳6カ月、3歳6カ月の計5回の乳幼児健診である。その後経過観察を経て、発達や障がいの程度に応じてクラスに分けて支援を行っている。

発達の主人公は子どもたち、子どもたちの「やってみよう」「できるようになりたい」という願いを育てていくために、土台となる生活リズムや元気な身体、遊びへの興味、人への信頼を作ることを療育の目標にしている。多様な利用形態を望む保護者に対しては民間施設が市内に4カ所ある。

本市では令和3年4月に上郷保育園敷地内に児童発達支援センターが開所予定である。

今回は直営での運営を視察したが、本市では人材確保の課題から民間の事業者による指定管理の運営となる。ひとり一人の発達に応じた一貫した療育支援、相談体制の充実等、今後の大きな課題もある。



草津市立発達支援センターからの説明



一般質問取りやめについて

全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大する中、政府からの一斉休校等の要請に伴い、新型コロナウイルス感染症対策に市当局が全力で対応できるように配慮し、一般質問を中止しました。

今後も、市議会として市民の安全・安心・健康を最優先に新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでまいります。

長久手市議会議長 加藤和男

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書を国に提出

世界保健機構(WHO)は、新型コロナウイルスについてパンデミックと宣言し、感染拡大は国際的な脅威となっています。国民の生命や健康を守ることを最優先に、新型コロナウイルス感染症対策の強化を求めるため、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣に対し意見書を提出しました。

6月定例会開催予定

(令和2年6月4日～6月26日 23日間)

6月定例会への請願、陳情の提出締切日は5月26日(火)正午です。

| 月 日 | 曜日 | 開始時間 | 摘 要 |
|-------|----|---------|-----------------------------|
| 6月4日 | 木 | 午前10時 | 本会議 議案(上程、説明) |
| 6月5日 | 金 | 午前10時 | 本会議 議案(質疑、付託) 散会后予算決算委員会 |
| 6月8日 | 月 | 午前9時30分 | 常任委員会 |
| 6月9日 | 火 | 午前9時30分 | 常任委員会 |
| 6月10日 | 水 | 午前9時30分 | 常任委員会 |
| 6月11日 | 木 | 午前9時30分 | 常任委員会 |

| 月 日 | 曜日 | 開始時間 | 摘 要 |
|-------|----|---------|-----------------|
| 6月16日 | 火 | 午前9時30分 | 本会議 一般質問 |
| 6月17日 | 水 | 午前9時30分 | 本会議 一般質問 |
| 6月18日 | 木 | 午前9時30分 | 本会議 一般質問 |
| 6月22日 | 月 | 午前9時30分 | 予算決算委員会 |
| 6月24日 | 水 | 午前10時 | 議会運営委員会 |
| 6月26日 | 金 | 午前10時 | 本会議 議案(討論採決) |

編集後記

「ぎかいたいむ」表紙の撮影のため、早起きをして古戦場公園へ。青葉が芽生え、鳥がさえずり、すれ違う市民の皆さんと笑顔であいさつを交わし、すがすがしいひとときを過ごすことができました。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の終息を願うばかりです。

石じまきよし

編集特別委員

委員長 ささせ 順子 副委員長 野村 ひろし
石じま きよし 伊藤 真規子 伊藤 祐司
川合 保生 わたなべさつ子